

特別支援教育支援員の活用状況と今後の課題

菊地 紀栄 渡邊 康男

キーワード：特別支援教育 特別支援教育支援員

A Study on Utilization of Special Needs Education Support Staffs
and its Future Issues

Kie Kikuchi Yasuo Watanabe

ABSTRACT

In 2006, School Education Law and its related regulations were revised, and thereby a special needs education support program was started in April 2007. It included developmental disabilities in the traditional special education.

However, it is difficult for just one teacher to give sufficient support to the students who need it. Hence, “special needs education support staffs” have been employed with financial assistance of a local government. They provide great care to the students in question.

A problem, however, has arisen due to the differences among local governments in the financial assistance, the method of employing special needs education support staffs and the contents of their jobs.

In Japan, effective utilization of special needs education support staffs has become important for the construction of an inclusive education system.

I researched the job contents of special needs education support staffs and how they were actually doing their jobs by reviewing preceding studies on this matter, sending out questionnaires to boards of education and interviewing special needs education support staffs.

The purpose of these researches and interviews was to examine the desirable way to utilize special needs education staffs.

Through this research, it was revealed that, in order to achieve the desirable way to utilize of special needs education support staffs, it is necessary to establish a formal position as special needs education support staffs in school, to strengthen the financial basis and clarify their job contents.

Key Word : Special Needs Education Special Needs Education Support Staff

1. はじめに

平成19年に従来の特殊教育の対象であった視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、及び、情緒障害、言語障害に知的発達の遅れを伴わない発達障害が加わり、今年度（平成26年度）で特別支援教育が開始され8年目なる。

特別支援教育支援員（以下支援員と言う）は、通常の幼稚園、小学校、中学校、高等学校に在籍する、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に手厚い支援をするために任用され配置されている。しかし地方財政措置により配置されているため、各市町村によって採用方法、教員資格の有無、性別、業務内容、賃金、研修の持ち方など、様々な形態であり地方自治体で統一されていない。

市町村教育委員会や学校現場は、支援員不足や、教員のニーズに合う質の高い支援員の確保という課題を抱えており、その課題解決が支援員の良い活用に繋がり、支援員自身も自信を持って業務を行うことができるのではないかと感じた。

1.1 研究目的

発達障害児を含む障害のある幼児児童生徒の支援に携わる支援員の活用状況を調べ、置かれている状況、教師の指導補助等の課題を探り、どのような支援員の活用が望ましいか研究する。

1.2 研究方法

本研究は、以下に示す3種類の調査に基づいて行った。

- ・支援員についての先行研究等を調べる。
- ・A県内各市町村の教育委員会にアンケート調査を実施し、支援員の業務や問題点などを調査する。調査は平成26年5月1日時点での回答を依頼する。
- ・支援員の方に実際にインタビュー調査をし、生の声で現状と課題を探る。

2. 支援員についての先行研究

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課で平成19年6月に作成されたパンフレット「『特別支援教育支援員』を活用するために」を元に配置された頃の教育者の研究、また大学・大学院等での研究を調べてみた。

2.1 支援員の活用について

支援員の活用については、平成19年6月に文部科学省初等中等教育局特別支援教育課にて「『特別支援教育支援員』を活用するために」というパンフレットが作成され、特別支援教育支援員とは、地方財政措置での採用、具体的役割、配置の計画などが明確に記されている。

2.2 大学・大学院等での先行研究

奈良教育大学特別支援教育研究センターでは、平成19年度より支援員の養成講座を行っており「平成23年度支援員養成講座・アンケートのまとめ」を出している。

また東北福祉大学の庭野が、平成19年10月～11月を調査期間とした「『特別支援教育支援員』の活用および研修ニーズに関する研究－東北地方における質問紙調査より－（東北福祉大学特別教育研究センター・研究紀要 Vol.2009年3月）」を著している。

3. A県内各市町村の教育委員会のアンケート調査と結果

アンケートは、A県内の全市町村教育委員会に、支援員の採用、構成、労働時間、業務など項目について、平成26年5月1日現在で依頼したところ、35市町村すべての教育委員会から有効回答を得られた。採用無しの回答の3市町を除き、支援員は32市町村に配置されている。

3.1 A県の小中学校における支援員の割合

A県の小中学校には、合計606名の支援員がおり、その内の458名（76%）が小学校に配置されており、小学校への支援員の配

置数が極めて多いことがわかる。

この理由として、小学校就学以前に幼稚園、保育所等で個別に教員・保育士の個別の支援を受けてきた児童や、障害児のための教室等で療育を受けてきた児童が通常の小学校へ入学した場合に、特に支援員の人数確保が必要となる。

また、平成23年度の文部科学省での調査で、通常の学級において、学習面又は行動面で著しく困難を示す児童が、小学校1学年に9.8%もいるという状況も、要因と考えられる。

3.2 小学校と中学校における1校あたりに配置されている支援員数の比較

図1から、小学校36%、中学校40%の学校では支援員を配置されていない。支援員の配置数が1校当たり1~2名の割合は、小学校では208校(52%)中学校では96校(55%)である。1校当たり3~4名以上では、小学校が12%の配置割合で、中学校の5%に比べ高くなっている。

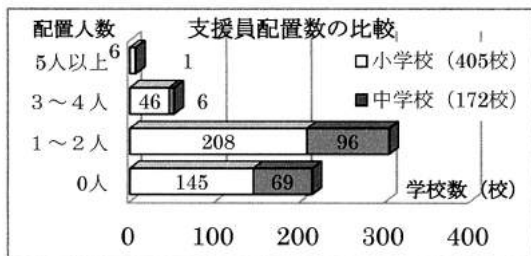


図1 小・中学校に配置されている1校あたりの支援員数の分布

3.3 支援員の男女比と年代別調査

606名の支援員の男女別構成は、男性が39名(6.6%)、女性が567名(93.4%)で圧倒的に女性が多い。図2-1は年代別構成を、図2-2は男女別・年代別構成を示した。図2-1で全体では40代が39%で最も多く、次いで30代と50代が多い。この結果は、全体の年代構成と同様であるが、男性支援員に関してはその傾向とは逆に、30~40代が少ないことが分かる。

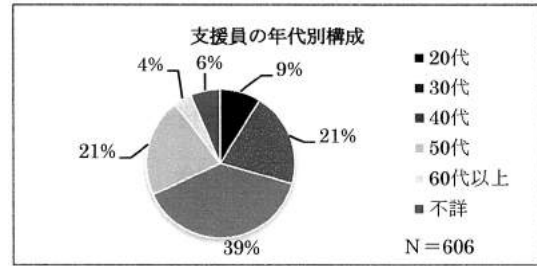


図2-1 支援員の年代別構成

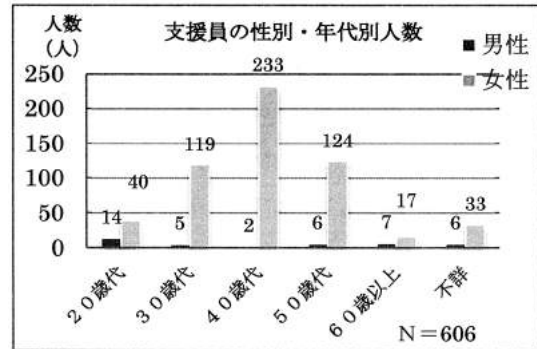


図2-2 支援員の男女別・年代別構成

3.4 1日あたりの勤務時間

勤務時間は6時間以上が一番多く、5時間と合わせるとほぼ100%である。勤務は児童生徒の授業時間を考えた配分と考えられ、教員と打合せの時間を取ることが困難であることがわかる。

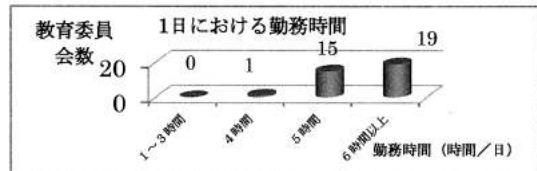


図4 支援員の1日の勤務時間(複数回答)

3.5 1週間の勤務日数

1週間の勤務日数については27市町村から回答があり、週5日の勤務の回答が多くあった。

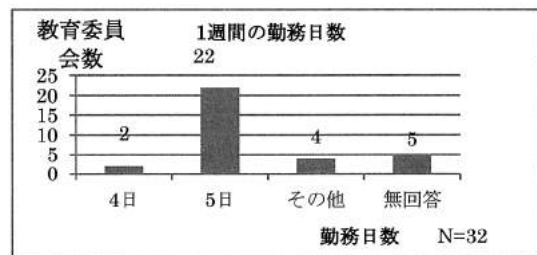


図5 支援員の1週間あたりの勤務日数(複数回答)

3.6 1ヶ月あたりの勤務日数

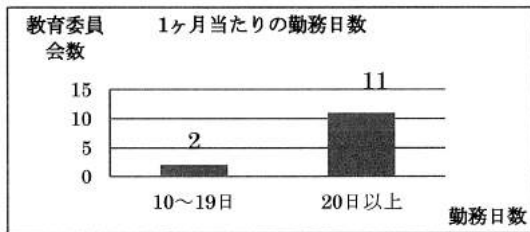


図6 1ヶ月あたりの勤務日数

図6は20日以上と20日未満のものだけを表した。1ヶ月の勤務日数が20日以上の場合が多いことが分かる。

3.7 賃金について

支援員の賃金で一番多い回答は、時給910円～1000円であった。また教員免許の有無で時給が違うという回答もあった。支援員は地方財政措置による配置であることから、賃金は同じA県内でもバラつきがあることが分かる。

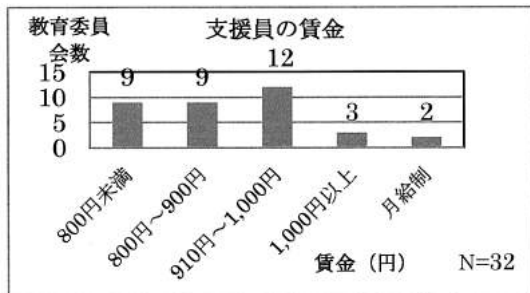


図7 支援員の賃金 (複数回答)

3.8 採用方法について

3.8.1 人材確保

支援員を採用している市町村教育委員会は、すべて公募を行っている。公募しても人材が足りない際などは、学校関係者等からの紹介もある。

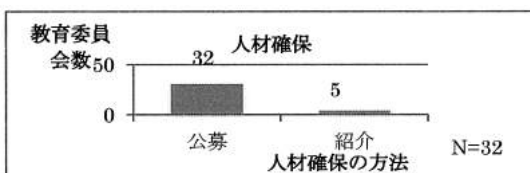


図8 人材確保の方法の割合 (複数回答)

3.8.2 採用方法

支援員を採用している教育委員会は、すべて面接を行っている。

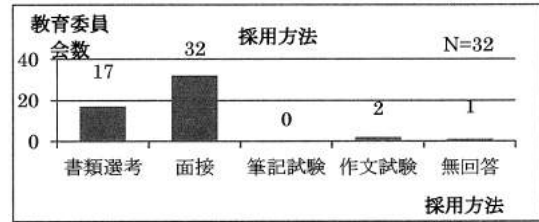


図9 採用方法 (複数回答)

3.8.3 支援員の採用に際し、教員免許の有無について

ほとんどの教育委員会で資格は問わない、教員免許所有者が望ましいとの回答であった。その他の望ましい資格として、幼稚園教諭、保育士等の資格希望の回答があった。

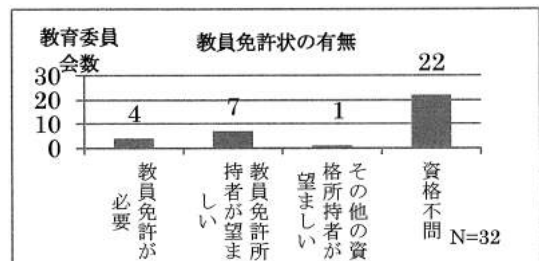


図10 教員免許状の有無について (複数回答)

3.9 支援員の平均勤務年数

平均勤務年数は2～3年が多くを占めていた。

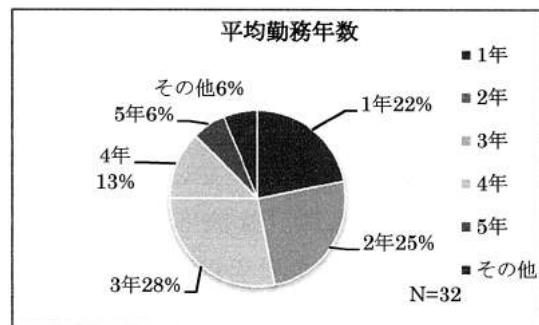


図11 支援員の平均勤務年数の割合

3.10 主な業務

支援員の主な業務内容を5つの項目に分けてアンケートを行った。特別支援教育が始まり、発達障害のある児童生徒の支援が業務の中で1番多い。しかし他の項目の回答数も多く、支援員の業務内容は発達障害のある児童生徒の支援も含め、多岐にわたると言える。(図12参照)

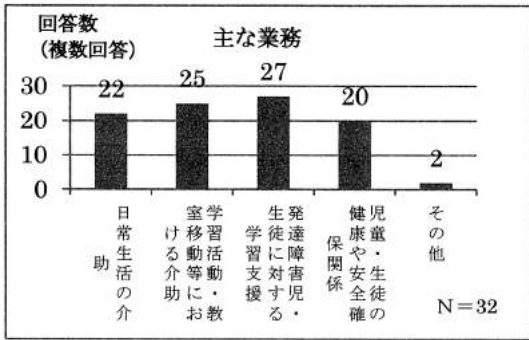


図12 支援員の主な業務 (複数回答)

3.11.1 研修

全体の44%の教育委員会で、支援員の研修の機会が持てない状況である。

3.11.2 研修がある場合の内容

研修がある場合のその内容について、以下の5項目から回答を求めた。図14で示すように、市町村にて有識者を招いての勉強会、支援員を集めての情報交換会が多かった。

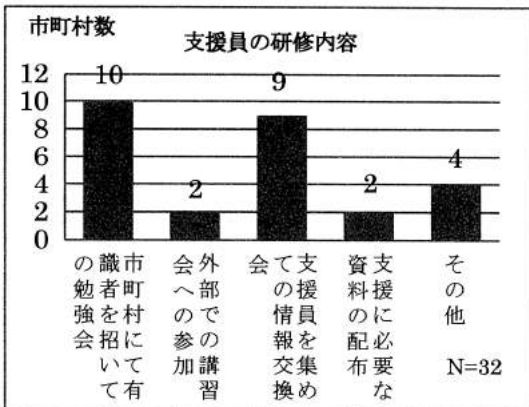


図13 支援員の研修について (複数回答)

3.12 支援員の採用・活用に関しての課題 (自由記述)

・人件費に関して

特別支援教育支援員の地方財政措置で、学校のニーズに見合う配置は不可能。

・人材の確保に関して

ニーズの多様化に伴う優れた人材の確保。

特に A 県は東日本大震災の被災地県であり人的犠牲は勿論のこと、家屋、施設等、未曾有の大打撃を受けた。そのため、

教育面への予算の増額が難しいと考えられる。

4. 特別支援教育支援員へのインタビュー調査

インタビューは、現在支援員の職に就いている方と、近年まで職に就いていた方の4名に依頼した。

4.1 対象者

表4：協力して下さった方々のプロフィール

	性別	年代	前職	校種	現職
A	男性	20	会社員	小学校	継続
B	女性	40	パート	中学校	継続
C	女性	〃	講師	小学校	講師
D	女性	〃	主婦	〃	講師

4.2 実施時期

現職者が、今年度の業務に慣れてきた9月から10月に実施。

4.3 インタビュー調査の結果

現支援員 A さん (支援員歴半年)、B さん (3年目)、過去3年以内の経験者として、C、D さん (両者1年間) に依頼し、回答をまとめた。

4.3.1 支援員になったきっかけ等

正社員を都合で退職後、教育委員会企画の「放課後学習支援」をきっかけにオファーがあった A さん、PTA 活動から興味を持った B さん、学校現場での仕事を希望した C、D さんなど様々であった。

4.3.2 満足度

B さんはとても満足しているという回答であった。C さん、D さんも支援員時代、講師職との違いに慣れるまで戸惑ったが、概ね満足していたとの回答をした。この女性3名に対し、A さんは少し違い、業務自体はとても満足しているが、支援員の社会的認知度があまり高くないという考えを残念な点として挙げている。

4.3.3 研修

研修については、無し of 回答が2名。市町村教育委員会での研修が1回の回答が1

名、夏休みに同じ市町村内にある特別支援学校の先生等、教育者からの講話を聴く時間があるとの回答が1名であった。研修の機会についてはアンケート結果の3.11.1でも述べたが、全体の44%の教育委員会で、支援員の研修の機会が持てないという状況である。

4.3.4 支援の工夫と教員との連携

Aさんは初めての職種と言うことで、工夫等は担任の先生方に任せて、自分は多くの(支援学級以外の)児童とも話して距離感を縮める努力をしていると語った。また極力「我」を出さないようにしているとも答えていた。それはCさんも「黒子に徹する」と答えており、支援員は担任を立てるようにしていると言える。Dさんは、工夫点に「臨機応変さ」を挙げており、連携については自分からコミュニケーションを取る努力をしていたと語っていた。

5. まとめ

5.1 教育委員会へのアンケート結果

A県内のほとんどの教育委員会で、支援員を採用している。その75.5%が小学校への配置である。性別・年齢層については、男性は全体の約5%で女性の多い職種と言える。また支援員は40代の女性が圧倒的に多いのに対し、男性支援員は20代、と50~60代が多い結果になった。勤務日数や時間については、週5日、1日5~6時間がほとんどであり、ほぼ毎日の勤務になっている。勤務状況はあまり差がないことに対し、賃金に関しては時給800円未満から1000円以上とばらつきがみられた。

5.2 先行研究等からの結果

特別支援教育が始まった頃の研究、論説、また文部科学省特別支援教育課からの「『特別支援教育支援員』を活用するために」という資料を調べて、発達障害も含む広い範囲で障害種をとらえ、その障害がある児童生

徒への手厚い支援を行う特別支援教育と支援員への期待の大きさが分かった。また6年半前の先行研究との比較から、支援員の平均勤務年数が上がってきていること、50~60才代の支援員が増えたことが分かった。

5.3 特別支援教育支援員の活用および研修ニーズに関する先行研究との比較

ここでは本調査結果と庭野(2009)の研究結果とを比較し、調査時期(平成19年10~11月)から6年半後の現在の支援員の任用、構成等について対照する。

〈 支援員の配置校種 〉

小学校の支援員の配置をみると、庭野の調査は通常の学級の57.9%と特別支援学級の24.3%を合わせて82.2%であった。中学校も同様に合わせて割合を示すと9.3%であり、本調査と変わらず小学校への配置が断然多い結果であった。

〈 支援員の性別の割合 〉

庭野の調査では支援員が占める女性の割合は90.8%と記述されており、本調査と同様9割以上が女性である。

〈 支援員の平均勤務年数 〉

庭野の調査は、支援員の配置が始まる以前、各自治体独自で採用した同様の職種も対象であり、1年以上5年未満の割合が41.7%、5年以上の割合が3.4%を占めていた。本調査の調査では、平均勤務年数が2年から3年が1番多かった。

〈 支援員の年代の割合 〉

庭野の調査は性別で分けていない。全体では40代が38.3%が一番多く、続いて30代の26%であった。そして20代18%、50代14.1%、60代以上2.9%、10代0.5%と続いていた。本調査では40代が39%、30代と50代が21%であり、同様の割合であり、60代も4%と増加傾向にあった。ただし男女別の単独調査では、男性は20代が1番多く、40代が1番少ないという結果が出た。

5.4 インタビュー調査の結果

対象者4名は、経歴等は異なるが特別な支援が必要な児童生徒へ支援の熱意があり、また悩みや課題も抱えていた。前職が教育職で無い2名が、率直に業務のやりがいを語ったのに対し、教職経験者2名は、教員の補助者としての児童への支援の困難や臨機応変さの重要性等、支援の難しさや喜びを語っていた。

6. 考察

今回の調査、研究によって、各市町村により支援員の雇用の形態、賃金、業務内容のばらつきが確認できた。支援員への期待が大変大きい中で、まだ活用状況には課題がある。今後、支援員活用の体制整備と専門的な職員としての基盤作りを考えることが重要であると考えられる。

財源と優秀な人材の確保は不可欠なものであるが、まずは周りの人々の意識改革が重要と思われ、支援員の業務内容の明確化、専門職としての認知が、支援員の質の向上に繋がると考えられる。

7. おわりに

特別支援教育によって、特別な支援が必要な児童生徒に手厚い支援をする支援員の重要性は、着実に確立されてきている。

しかし支援員の有効な活用や人員確保等の課題解消について、今後も考えていく必要があると思われる。

障害者の権利条約が批准され、障害がある児童生徒に対して包括的なインクルーシブ教育システムの構築や共生社会に向けて社会が動いている。それを受け、特別支援教育の充実へ期待が高まっている今、「特別支援教育支援員の有効な活用、人材確保」が、喫緊の課題と言えると考えられる。

8. 参考・引用文献

- ・文部科学省：(2007)「特別支援教育支援員」を活用するために http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/002.pdf(最終アクセス日 2014/12/18)
- ・文部科学省：(2010) 特別支援教育をめぐる近年の動向「障害者の権利に関する条約」の締結に向けて <http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/pdf/0684.pdf> (最終アクセス日 2013/07/23)
- ・文部科学省：資料8 特別支援教育支援員について http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1312984.htm (最終アクセス日 2014/10/08)
- ・文部科学省：特別支援教育支援員について・公立小中学校における特別支援教育支援員(介助員及び学習支援員等)活用状況 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/005/001.htm(最終アクセス日 2014/10/08)
- ・内田洋行 教育総合研究所：(2008) 学びの場 com 学校・授業をより良くする教育ネットワーク・特別支援教育の現状と課題(教師と保護者が現場で語る「現場の悩み」) <http://www.manabinoba.com/index.cfm/6,10075,14,1,html> (最終アクセス日 2013/07/23)
- ・文部科学省：(2007) 初等中等教育局特別支援教育課・編集「特別支援教育」平成19年季刊・No.28
- ・林美輝、河合淳伍、岩坂英巳、松浦直己、加藤久夫、片岡弘勝、高橋豪仁：(2011) 奈良教育大学特別支援教育研究センター「平成23年度支援員養成講座・アンケートのまとめ」 http://nara-edu-csne.org/web/research_inv/pdf/sieninanketo0515.pdf (最終アクセス日 2014/11/23)
- ・庭野賀津子、阿部芳久：(2009) 東北福祉大学特別支援教育研究センター・研究紀

要 vol.1 特別支援教育支援員の活用および研修ニーズに関する研究

- ・庭野賀津子、阿部芳久：(2008) 東北福祉大学 小中学校における特別支援教育支援員の養成プログラム <http://www.tfu.ac.jp/research/gp/sse.html> (最終アクセス日 2013/07/23)
- ・岩手県立総合教育センター教育支援相談担当：(2014) 特別支援教育支援員の業務推進の手引き http://www.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/tokusi_link/h25_sienin.pdf (最終アクセス日 2014/11/01)
- ・宮城県教育委員会・公立小学校・中学校ウェブサイト (2014) <http://www.pref.miyagi.jp/site/kyouiku/lss.html> (最終アクセス日 2014/11/23)
- ・庭野賀津子編：(2010) 特別支援教育支援員ハンドブック 日本文化科学社発行
- ・文部科学省：(2012) 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1328729.htm (最終アクセス日 2015/01/05)